

## ◇浪速区民センターの利用について◇

浪速区民センターをご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大しています。緊急事態宣言が延長され、施設の使用制限要請が5月31日まで継続されました。また、5月16日から施設の使用制限要請については一部解除されましたので、浪速区民センターの使用については、次のとおり取り扱います。

(※6月末まで、イベント等の自粛についてのお願いを継続しています)

■ 5月末までの施設使用について、会議での利用以外施設の使用はできません。

なお、施設の使用にあたっては、次の条件を守ってください。

- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は施設を使用しないでください。
- 参加者間の距離は 2m (最小1m) 以上を確保してください。
- 使用中は 適切な換気を行ってください。
- マスク、消毒液を 常備してください。
- 大きな声での会話を行わないでください。
- (参加者の氏名、連絡先を把握してください)

○4月～6月末の期間ですでに使用許可を受けているイベント等について

新型コロナウイルス感染症対策を理由としたキャンセルについては、キャンセル料を免除し、使用料を全額還付します。

●特措法に基づき、知事が施設の使用制限要請を行った場合は、使用制限期間中の使用許可はすべて取り消し(使用料の返金以外の補償は行わない)となります。

<お問合せ> 浪速区民センター ☎06-6568-2171

## 誓約書

大阪市立浪速区民センター指定管理者あて  
(一般財団法人大阪市コミュニティ協会)

令和2年5月16日から5月末日までの期間における浪速区民センターの施設使用にあたり上記の条件にある各項目を守り、会議にのみ施設を利用します。

令和2年 月 日

団体名： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

代表者氏名： \_\_\_\_\_

記入者氏名(代表者と異なる場合)： \_\_\_\_\_

※施設記入欄【予約番号： \_\_\_\_\_】・【受付担当者： \_\_\_\_\_】